



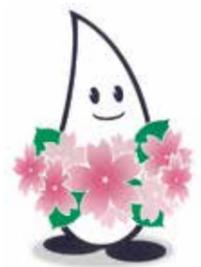
市の木：かえで



市の花：さくら



市の鳥：らいちょう



第2次伊那市総合計画 概要版

発行 2019年3月 長野県伊那市
企画・編集 企画部企画政策課

〒396-8617
長野県伊那市新田3050番地
TEL 0265-78-4111 (代表)
FAX 0265-74-1250
<http://www.inacity.jp>

概要版

第2次伊那市総合計画

未来を織りなす 創造と循環のまち 伊那市



長野県伊那市

残雪と緑滴る仙丈ヶ岳
(撮影場所:鹿嶺高原)

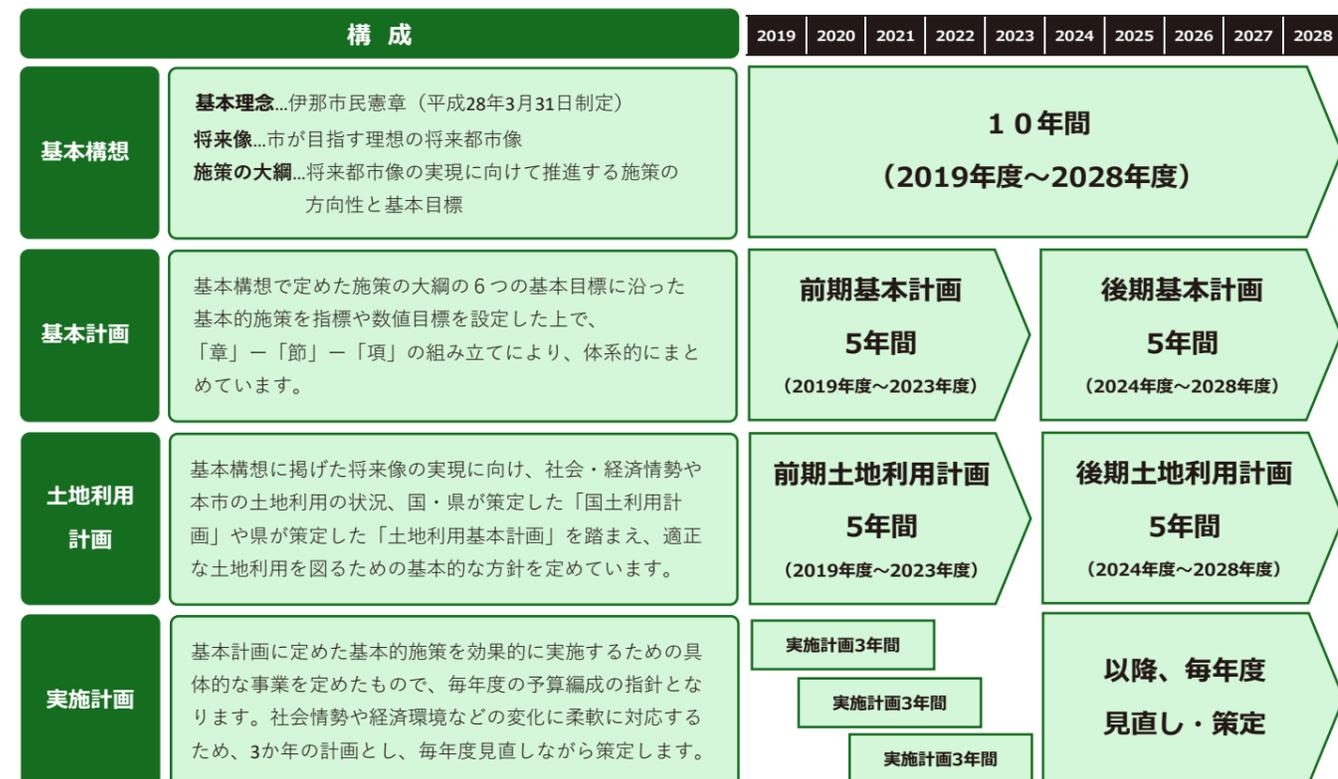
第2次伊那市総合計画の概要

総合計画によるまちづくり

総合計画は、具体的事業の策定や予算編成の指針として、まちづくりを総合的かつ計画的に行うための行政運営における最上位計画です。総合計画に掲げる将来都市像の実現に向け、市民・団体・事業者・行政の協創によるまちづくりに取り組んでいきます。

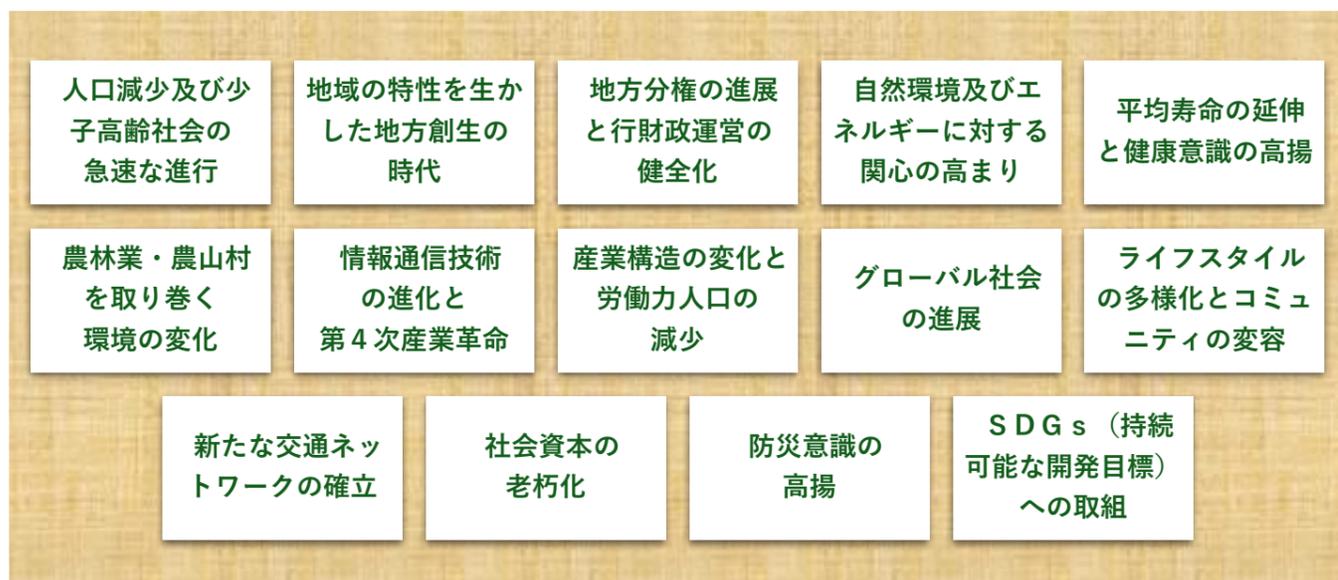
構成・計画期間

第2次伊那市総合計画は、「基本構想」「基本計画」「土地利用計画」「実施計画」で構成しています。それぞれの性格と目標年次・期間は以下のとおりです。



社会的背景（時代の潮流）

総合計画の策定にあたり、社会的背景（時代の潮流）をしっかりと捉え、先を見据えたまちづくりを進める必要があります。これからのまちづくりに対応すべき主な社会環境の変化は、以下のとおりです。



将来像

将来像とは、まちづくりの方向性や理想とするまちの姿を表現したものであり、協創によるまちづくりを進める上で、市民・地域・行政等の共通の目標とするものです。

未来を織りなす 創造と循環のまち 伊那市

将来像に込めた想い

私たちは、南アルプスや中央アルプスなどの雄大な山々に抱かれ、春の桜、夏の緑、秋の紅葉、冬の雪景色など、四季折々の景観の中で、季節感あふれる生活を営んでいます。

このすばらしい自然と先人のたゆみない努力によって築かれた歴史・文化・伝統に新たな価値を見出し、地域の資源に磨きをかけて、新たな躍動の風を吹き込み、暮らしやすく平和で希望に満ちたまちづくりを進める必要があります。

第2次伊那市総合計画では、自然と人が共生し、様々な産業が自然と調和して発展していくという第1次総合計画の将来像の理念を踏襲した上で、共生から協創へと、より能動性をもってステージアップしていくため、新たな将来像を「未来を織りなす 創造と循環のまち 伊那市」と決めました。

雄大な自然と先人のたゆみない努力によって築かれた歴史・文化・伝統に新たな価値を見出し、地域の資源に磨きをかけて、創造を繰り返しながら自立的な循環が連鎖する力強い伊那市を市民とともに協創していきます。

将来像を実現するための基本目標

将来像を実現するための基本目標を次のように定めます。

地域の未来を協創する協働のまちづくり

自然と調和した環境にやさしいまちづくり

子育てを支え、だれもが健康で安心して暮らせるまちづくり

地域の個性と魅力が輝くにぎわいと活力のあるまちづくり

歴史と文化を未来へつなぐ、心豊かな人を育むまちづくり

生活基盤の充実した安全で快適に暮らせるまちづくり

Ⅰ 地域の未来を協創する協働のまちづくり

主要施策	施策分野
1 地域活力の創造	(1)協働・市民参画
	(2)地域自治・コミュニティ
	(3)人権尊重社会
	(4)男女共同参画社会
2 市民の視点に立った 行財政運営	(1)行政運営
	(2)財政基盤

自信と誇りをもって本市のすばらしい自然や歴史・文化を次の世代に引き継いでいくため、市民、団体、事業者、行政等は、互いにその主体性や自立性を尊重しながら、対等の立場で責任や役割を分担し、共通の目標に向かって、まちづくりに取り組んでいく必要があります。

地域の個性を大切に、多様な主体が互いを尊重しながら、協働のまちづくりを推進するとともに、限られた行政経営資源を最速に配分するなど、効果的で効率的な行財政運営に努めます。



Ⅱ 自然と調和した環境にやさしいまちづくり

主要施策	施策分野
1 豊かな自然との共生	(1)自然 (2)景観形成
2 環境にやさしい 循環型社会の実現	(1)地域環境 (2)低炭素社会

アルプスを源とする清らかな水と澄みきった空気や、里山にかけて広がる多様な森林は、地域の豊かな暮らしを育み、魅力あるふるさとの原風景を形成してきました。

この豊かな自然を次の世代に引き継ぐため、地域が一体となって自然との調和と環境の保全を図るとともに、自然の恵みを活用し、より暮らしやすい環境の実現を目指します。

また、暮らしにおける省エネルギーの推進に向けた取組や、再生可能エネルギーの活用により、地球環境にやさしい、持続可能なまちづくりを進めます。



Ⅲ 子育てを支え、だれもが健康で安心して暮らせるまちづくり

主要施策	施策分野
1 安心して子育てができる きめ細かな支援	(1)子ども・子育て (2)保育
2 健やかで思いやりのある 地域共生社会の実現	(1)健康
	(2)医療
	(3)地域福祉
	(4)障害者福祉
	(5)生活援護
	(6)高齢者福祉

少子化の時代にあって、地域の活力を持続的に維持し、活性化していくため、未来を担う子どもたちを安心して産み育てることができる環境づくりや、地域の自然を生かした「遊びの中から学ぶ保育」の実践など、子育て・保育環境の整備を進めます。

また、乳幼児から高齢者まで、生涯を通じて健やかに生きがいを持って暮らせるよう、市民一人ひとりの状況に応じたきめ細かな保健・医療・福祉サービスを提供し、市民及び地域の自主的な健康づくりや福祉活動を支援します。

さらに、社会構造や人々の暮らしの変化を踏まえ、市民や地域の多様な主体の参画による地域共生社会の実現を目指します。



Ⅳ 地域の個性と魅力が輝くにぎわいと活力のあるまちづくり

主要施策	施策分野
1 活力に満ちた産業の振興	(1)農業
	(2)林業
2 生活の基盤となる しごとの創出	(1)就労・雇用 (2)起業・創業支援
3 おもてなしの心による 賑わいの創出と魅力発信	(1)観光 (2)情報発信・シティプロモーション
4 交流と連携による 地域の活性化	(1)移住・定住・交流 (2)広域連携

活力ある地域づくりを進めていくためには、農林業や商工業、サービス業など、様々な産業のバランスのとれた発展が必要です。既存の産業が持つ技術を承継するとともに、新たな潮流である第4次産業革命の技術を取り入れ、それぞれの産業が融合しながら、新たな商品開発やサービスの創造に取り組むことのできる環境の整備を図ります。

また、農林業や商工業等の関係団体、各種教育研究機関等との連携により、既存産業の経営基盤の強化に努めるとともに、円滑な事業承継や起業・創業の支援、企業誘致等に取り組み、若い世代を中心としたUIJターンの促進を図ります。

さらに、観光の柱である「山」「花」「食」などの地域の強みを生かしながら、様々な魅力の創造と発信により、国内外からの交流人口の増加を図り、にぎわいと活力のあるまちづくりを進めます。



Ⅴ 歴史と文化を未来へつなぐ、心豊かな人を育むまちづくり

主要施策	施策分野
1 地域への愛着と 誇りを育む教育	(1)学校教育
	(2)教育連携
	(3)心の教育
	(4)青少年健全育成・家庭教育
2 生涯にわたる学びの支援と スポーツの振興	(1)生涯学習
	(2)文化・芸術
	(3)スポーツ

未来を担う子どもたちの生きる力や郷土を愛する心を育むため、地域の自然や歴史、文化、伝統を学習するなど、子どもの求めや願いを大切にされた本市ならではの総合的な学習やキャリア教育を推進するとともに、学校と家庭や地域が一体となり、人間性に満ちた人づくり、互いに助け合い協力し合う心豊かな人づくりを進めていきます。

また、これまでに育まれてきた地域文化を将来に向かって継承していくとともに、年齢や職業の枠を越えたあらゆる人々が地域の文化や伝統等を学べるよう、生涯学習の充実を図ります。

さらに、市民の健康づくりの観点も含め、スポーツやレクリエーション活動の振興を図ります。



Ⅵ 生活基盤の充実した安全で快適に暮らせるまちづくり

主要施策	施策分野
1 快適な暮らしを創る 都市環境の形成	(1)環境衛生
	(2)住宅・住環境
	(3)上下水道
	(4)都市計画
	(5)地域幹線道路網
	(6)公共交通
2 地域の安全・安心の確保	(1)防災・減災
	(2)消防
	(3)交通安全
	(4)防犯・平和
	(5)消費生活

将来にわたって快適に暮らせる住環境を形成するため、道路、公園、上下水道、ごみ処理等の生活基盤の整備・充実に努めるとともに、地域間をつなぐ交通ネットワークの構築を図ります。

また、災害や事故から市民を守るため、地震や水害、土砂崩落などの自然災害の防止対策の強化を図るとともに、誰もが安心して暮らし続けられるまちづくりを推進します。



前期土地利用計画の概要

土地利用の基本方針

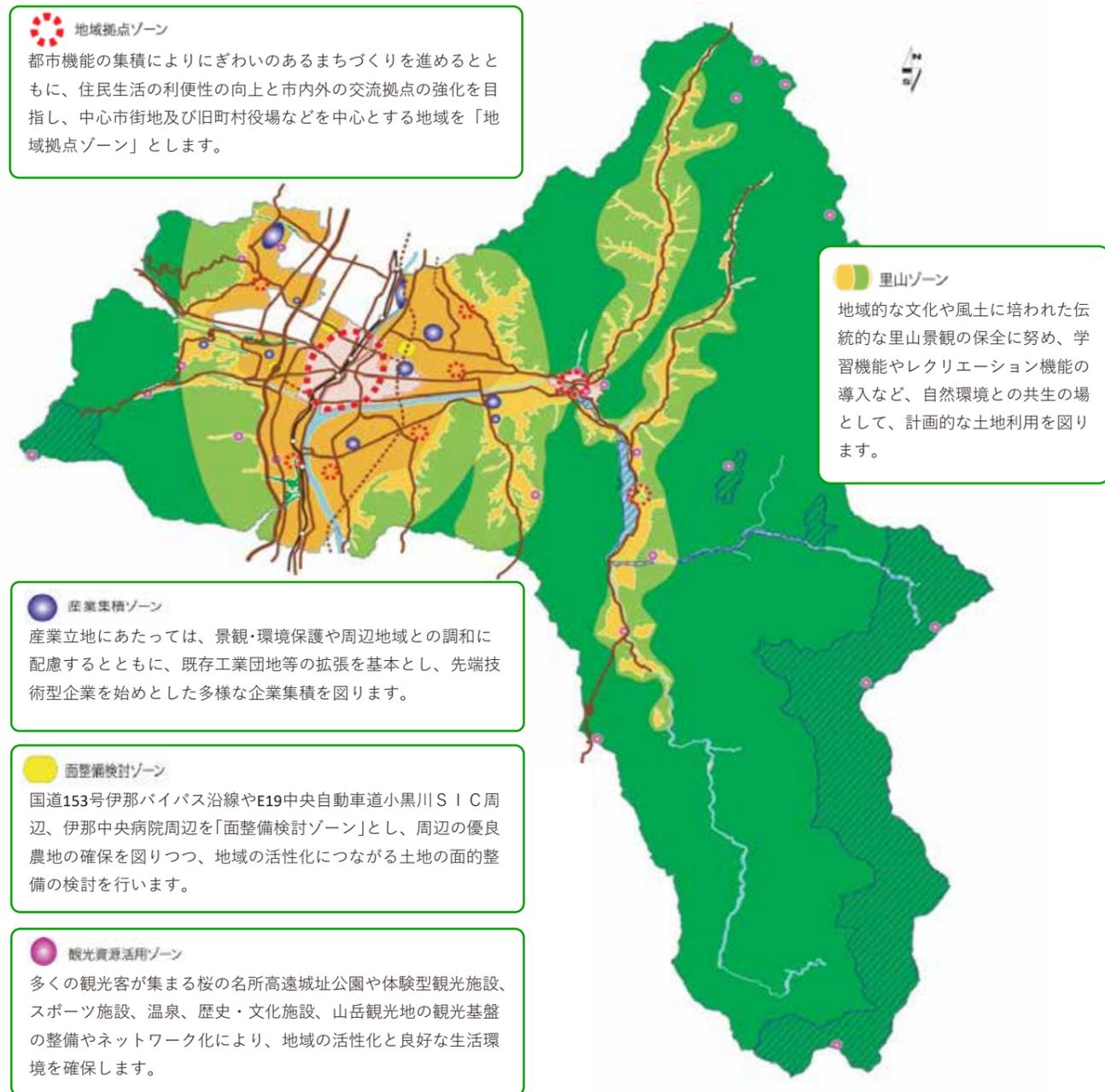
市域の適切な管理保全と有効活用に向けた土地利用

自然環境と美しい景観等を保全・再生・活用する土地利用

地域の安全・安心を実現する土地利用

施策別の土地利用の基本方向

特徴的に利用誘導すべき区域を5種類のゾーンに分類して位置づけ、当該地域の個性を生かしながら機能的・効率的な土地利用の誘導を図ります。



地域別土地利用

地域区分

- ◇ それぞれの地域における自然的、社会的、経済的条件及び歴史・文化的条件を考慮して、既存コミュニティのまとまりを形成している旧行政単位と河川等の地理的要因を基本とした「伊那（竜西）・西春近」「西箕輪」「伊那（竜東）・美篤・手良」「富県・東春近」「高遠町」「長谷」6地区に区分します。
- ◇ 地域の特性を生かした土地利用を推進し、本市の均衡ある発展を図ります。

